

会 議 録

1 会 議 の 名 称	教育福祉常任委員会
2 日 時	平成27年6月17日 (水) 午前 9時30分 開会 午前 9時52分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (7 人)	舘 大樹 土山由美子 川添 康大 田中志摩子 八島 満雄 萩原 鉄也 小山 博正
5 欠 席 者	なし
6 説 明 員 (0 人)	
7 傍 聴 者	0人
9 事 務 局	参事(兼)次長 主事
10 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 陳情第3号 子どもたちに豊かな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情

結 果 採 択

午前9時30分 開会

○委員長【館大樹議員】 ただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。

これより、本委員会に付託されました案件の審査に入ります。

「陳情第3号、子どもたちに豊かな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」を議題といたします。

本件についての各市の状況、本市の状況等については配付した資料のとおりです。

それでは、本件についての意見等をお願いいたします。

○委員【八島満雄議員】 この陳情だけでなく、教育の世界は多種多様な価値観の中で学校に皆さん集合体としてあると思います。これはご承知だと思いますが。今学校の中で人数の問題ではなくて、一人一人に細やかな指導という点では大変厳しい状況に、教師の実力以上の問題が社会の問題とともに来ていると思います。それを割り振りして教え諭すことは昨今の教育の現状の中では大変厳しい状況になっていると思います。そういう意味では、この陳情の内容につきましては、明らかに従来から要求があったように、私も大事なことだと思っています。しかしながら、私どもが義務教育のことが無償ということが逆に知られないまま自由に奔放に与えられているという意識というのか、認識が広がると、子ども自身の教育に大変難しい問題をまた呈していくような気がします。そういう意味で我々がきちっと義務教育負担軽減を図るならば、それなりの教育のカバーをきちっと学校、あるいは地域社会にメッセージを出す必要があると私は思っています。以上です。

○委員【田中志摩子議員】 それでは、陳情第3号について、採択すべきとの立場から私の意見を述べさせていただきます。

平成23年度の法改正により国が小学校1年生に35人学級を実施することとしましたが、本市ではそれより以前の平成17年度より小学校1年生の35人学級の実施を開始、平成18年からは小学校2年生まで実施、その後も学校ごとの判断で状況に応じて高学年まで拡充されております。これは、教職員にとってもゆとりを持って児童に接することができ、それが児童の教育によい影響を与えることにつながるの間違いのないと思いますので、大変に評価できるものであります。実際、保護者の皆様や教員にも目に見えての効果があらわれているようです。しかしながら、最近の子どもを取り巻く社会環境は多様化しており、子どもの成

長とともにさまざまな課題が出てまいります。学習面だけにとどまらず、生活面においても、携帯電話やスマホを使っての友達との交流など、保護者もわからない友人関係が広がっており、いじめや不登校、青少年の深刻化する事件の状況を考えると、小学校の早い段階から指導し、教員との信頼関係を築き、一人一人の子どもにきめ細やかな対応ができる少人数学級を拡大することが望ましいと感じます。また、少人数学級による地域格差があってはならないとの陳情者のご意見には十分共感できます。加えて、教科書無償配布制度は義務教育制度における教育の機会均等の根幹であり、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するために継続することが絶対に必要と考えます。

さらに義務教育費国庫負担制度については、憲法第26条、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」のもと、1、教育の機会均等、水準確保、無償性の根幹を支えるために必要な整備をすることが必要であり、2、教育は人なりと言われるように、義務教育の成否は教職員の確保、適正配置、資質向上に負うところ大。3、教職員の確保と適正配置のためには必要な財源を安定的に確保することは不可欠との意義があります。全国どこでも一定の教育条件により子どもたちへの教育を保障し、子どもの学ぶ意欲、主体的な取り組みを引き出す教育が自治体の財政状況に左右されるようなことがあってはならないと思います。そのためには義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国の負担を2分の1に拡充することが必要だと思います。

以上の理由から本陳情に賛成といたします。

○委員【川添康大議員】 それでは、陳情第3号について、採択すべきという立場から意見を述べさせていただきます。

近年、学校では手厚いケアが必要な子どもがふえ、学級崩壊や立ち歩き、トラブルの増加など、さまざまな教育困難が広がっています。そういった中で、子どもたちにきめ細かな教育を実現するためにも少人数学級実現や教職員の定数改善は必要であると考えます。少人数学級になれば勉強を丁寧に見ることもでき、子どもの発言や発表の機会もふえ、また、みんなで話し合いながら認識を深めていくなど、高い教育効果があり、欧米や韓国でも少人数学級が当たり前となっています。日本では、1学級当たりの生徒数は小学校は約28人、中学校は約33人。欧米では学級編製の基準は20人から30人が当たり前であり、ここでも大きく立ちおけております。

政府が行った意見募集でも望ましい学級規模として30人以下を挙げた保護者は8割に及んでいます。少人数学級について、全国連合小学校長会が2012年に行った学級担任アンケートでは、学習意欲が向上が97.2%、きめ細かい指導が充実が99.2%といずれも圧倒的であり、保護者も先生はきめ細かく対応してくれるが94.9%、子どもが勉強が好きになったが84.2%と答えています。これらから見ても少人数学級の速やかな実施こそ児童生徒や保護者、教職員の願いではないかと考えます。

また、日本の教育予算の水準は経済協力開発機構（OECD）諸国で5年連続最下位となっています。公的支出が少ないため、国民の教育費負担が世界の中でも異常な高さとなっています。

また、現在、教職員についても教育費削減により非正規教員が急増し、教育条件を不安定にしています。残業月平均81時間、国の過労死ラインを上回る労働時間で働き、かつ授業準備や子どもと触れ合う時間がとれずに悩んでいるという実態もあります。こういった現状からも日本の教育予算の増額は、保護者の負担軽減や教職員の正規化、定数改善による多忙化を解消するためにも必要だと考えます。

また、義務教育教科書無償制度については、継続していくことは当然であると考えていると同時に、義務教育制度については、義務教育無償の原則にもかかわらず、無償の対象は授業料や教科書代などに限られ、制服代、ドリル代、修学旅行積み立てなど、義務教育段階の家計負担は余りにも重過ぎるという現実があります。

また、就学援助についても、学校教育法では経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないとなっているにもかかわらず、近年、子どもの貧困が急増しており、就学援助を強めなければならない時期に就学援助の国庫負担制度を廃止し、各地で就学援助の縮小も始まっています。義務教育制度の教育の機会均等、水準確保、無償性の観点からも国庫負担制度をもとに戻し、国の負担を拡充することは必要であると考えます。

以上より、本陳情は採択すべきと考えます。

○委員【萩原鉄也議員】 それでは、陳情第3号に対し、意見を述べさせていただきます。陳情項目、陳情事項、それぞれについて分けて意見を述べます。

陳情事項1について。文科省は、世界最高水準の教育力をめざすため、教員が子どもと向き合う時間の確保などによる質の高い教育の実現が急務とし、平成23年度より小学校1年生において35人学級を導入しました。少人数学級は生徒一人一人により深くかかわることができ、指導しやすいなどのメリットがあり、子どもの個性に応じたきめ細かな教育をすることで、学力の向上や生活指導などを充実させることができます。国立教育政策研究所の調査では、習熟度別授業など、指導方法の工夫が必要と条件がつくと思いますが、20人以下の少人数学級は大きな規模の学級より理数系の成績がよく、教師から個別指導を受けた経験も多いというよい結果が出ています。子ども、保護者のニーズに応じたきめ細やかな教育を実現し、豊かな教育環境を整備するため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化を推進するべきであると思います。

陳情事項2について。OECDの調査結果から、日本は家庭が自分で教育費を負担する割合が非常に多いということが言えます。家庭の事情が子どもたちに大きく影響し、学校生活まで響き、家庭の経済力による教育格差も生じていると言われています。文科省が委託調査した、全国学力検査の結果分析から、年収の多

い家庭の子ほど成績がよい傾向にあることが確認されました。さらに、東京大学が在校生の家庭状況を調査した結果、世帯年収950万円以上の家庭が約52%に上りました。東大生の半分は日本の平均世帯年収の約2倍の家庭の子どもということになります。また、義務教育教科書無償給与制度は、憲法に掲げる義務教育無償の精神をより広く実現するものとして、次代を担う児童生徒の国民的自覚を深め国の繁栄と福祉に貢献してほしいという願いを込めて行われています。同時に、教育費の保護者負担を軽減するという効果も持っています。保護者の負担軽減のため教育予算を増額すること。また、義務教育教科書無償制度を継続すべきであると考えます。

陳情事項3について。憲法第26条は無償による義務教育実施を定めており、義務教育費国庫負担制度は、全ての国民に対し、その妥当な規模と内容とを保障するため、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的としています。国は、子どもたちにひとしく教育を受けさせる義務があるとともに、子どもたちに豊かな学びを保障することが必要です。義務教育制度は、教育の機会均等、水準確保、無償性を根幹としています。それを支えるための義務教育国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担を最低でも従前の2分の1まで拡充すべきであると考えます。

以上のことから、本陳情は採択すべきものと考えます。

○委員【小山博正議員】 それでは、「陳情第3号、子どもたちに豊かな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

先ほど他議員からもお話がありましたように、平成23年度の通常国会において、小学校1年生の35人以下学級が導入されたわけですが、しかしながら、小学校2年生以上の改正というのはいまだ実現しておりません。

各自治体を見ても、35人学級においては自治体によって独自で導入している自治体も出てきております。これは小児医療費の無償化とかと同様に、自治体間において格差が出てきてしまっているような状況であると考えられます。本来であれば、義務教育というものは、国民全員が平等に受けられるものでなくてはなりません。それゆえ、本陳情にありますように、国からの各自治体に対する教育予算の増額というものを実現していかなければ、子どもたちへの義務教育、教育環境にも格差が出てしまうという状況になっていると思います。

他議員からも、これもお話がありましたけれども、経済協力開発機構（OECD）の調査結果でございます「図表でみる教育2014年版」を見ても、日本の国内総生産（GDP）に占める教育機関への公的支出の割合は、加盟国30カ国中で5年連続最下位となっております。こうした状況からも、先ほど申し上げましたように、我が国においては教育機関への公的支出の割合というものを引き上げていかななくてはならないと考えております。

また、少し前の2013年のデータになるかと思いますが、これも他議

員からもお話が少しありましたけれども、幼児期から大学までの教育にかかる費用の中で家庭が支出する教育にかかる費用の割合というものは我が国では29.8%になっているということでございます。2010年に民主党政権のときに公立高校の授業料が無償化されたということもあり、前年からは2.1%低くなったようでございますけれども、それでも2013年の時点では加盟国29カ国の中で5番目に高いという状況であって、現在でも依然我が国においては家庭の教育費に対する負担というものが非常に大きいという状況になって、状況が変わらないというふうに考えられます。

以上のことから、本陳情にございます少人数学級の実現、それから教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充、これらは陳情のとおり、我が国においては実現していかななくてはならない課題だというふうに考えております。

以上のことから、私は本陳情に対して賛成という立場の意見、賛成とさせていただきます。

以上でございます。

○委員【土山由美子議員】 「陳情第3号、子どもたちに豊かな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」について、賛成の立場で意見を申し述べます。これまで他議員の皆様から表明されました同様の意見と重なる部分もありますが、改めて述べさせていただきます。

教育現場では年々複雑多様な課題に直面し、教師が生徒一人一人に目を配り、きめ細かく対応するためには、少人数学級での学級編制の実施は必要な方向です。小学校1年生の35人学級実施は、平成23年度の法改正で実現していますが、2年生では児童数が35人を超えた場合に非常勤講師を配置しています。しかし、全国的な学校長のアンケートによりますと、1年生に限らず、2年生以上においても学習効果や課題の未然の解決などで少人数学級による効果が報告されており、財政格差のある地方自治体のもとに置くのではなく、国が責任を持って教育の機会、水準の確保はひとしく保障すべきと考えます。

また、OECD諸国におけるGDP比較の公的教育支出が最低であること、私的な教育支出が高い傾向にあることでこれを補い、総教育支出は平均以下であるものの最下位ではない状態であると報告されています。しかし、今日の経済格差が一向に是正されない社会状況においては、子どもたちの将来を経済状況で左右される影響をとどめるためにも、教育予算の増額は日本の将来をかけて実行されるべきです。あわせて義務教育教科書無償制度の継続も必要と言えます。

また、本陳情ではより豊かな教育の実現のために教育のICT化にも言及されていますが、将来的には必然的方向であることは理解しています。しかし、新しい環境に子どもたちを置く場合にはいい点ばかりではなく、マイナス要因についても認識する必要があります。さまざまな見解がありますが、携帯電話、スマホ、Wi-Fi、タブレット端末、ノート型パソコン等は電磁放射線を出す電子機器です。諸外国の中には子どもの環境については一定の歯どめをかけている国が幾

つか見られます。子どもたちの将来に責任を持つという意味で配慮を忘れずに必要不可欠とされているICT化に対応していただくことが必要と考えることを申しつけ加えます。

以上です。

○委員長【館大樹議員】 ほかに発言はありませんか。（「なし」の声）なしと認めます。

これより採決いたします。本件を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長【館大樹議員】 挙手全員。よって、本件は採択することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【館大樹議員】 ご異議ありませんので、正副委員長で作成の上、本会議に報告いたします。

以上をもちまして教育福祉常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時52分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成27年6月17日

教育福祉常任委員会
委員長 館 大樹